

災害の体験を継続的に綴ることに関する試論

—阪神・淡路大震災の手記執筆者の20年を通して—

高森 順子*

One Tentative Assumption on a Continual Writing of One's
Experience about the Catastrophe

Through two decades of writers who experienced the Hanshin-Awaji
Earthquake

Junko TAKAMORI

論文要旨

本稿は、災害を体験した人々にしばしば見受けられる、長期に亘って何度も反復して自らの経験を表現するという現象を指摘したうえで、そこで展開される表現の生成に至るプロセスを検討し、その特徴を考察するものである。具体的には、阪神・淡路大震災の手記集を編纂する団体「阪神大震災を記録しつづける会」に集う、継続的に手記を投稿する人々の手記集と20年目の手記集完成記念会での対話を取り上げ検討する。そこから、被災体験を何度も表現するという行為が過去の「未定性」(選択可能性)に関する透徹した検証作業として成立していることを指摘し、災害を経験した人々にとって、過去の回帰と表現の反復というプロセスを経ることが、容易に過去の未定性へ回帰しない、不可逆的なベターメントへつながると考察した。

キーワード 災害体験の表現、既定性と未定性

Abstract

In this study, I analyzed the process to create one's expression about the catastrophe. There is a problem that few studies have studied the creative process of disaster survivors who create expression about one's disaster experiences repeatedly. Even though quite a few people created their own experiences again and again. In this study, we mainly examine the nature of dialogues laid in the party in honor of publication of book "The Great Hanshin earthquake: Our 20 Years" (Edited by the Group for Continuous Documentation of the Great Hanshin Earthquake 2015), from the perspective of two mutually counter-directed temporal model: "completeness" and "uncertainty".

Keywords: expression about the catastrophe, completeness and uncertainty

* 大阪大学大学院人間科学研究科共生学系 (junko.takamori@gmail.com)

1. 問題と目的

災害が起こるたび、人々はその体験をあらゆる方法で表現してきた。そして、災害を体験した人々によって生み出された膨大な語りと、手記や絵画といった表現物は、われわれがその体験の一端を知るよすがとなってきた。本稿では、そのような災害体験を表現のなかでも、災害を体験した人が長期に亘って何度も反復して災害を体験した「あの日」に回帰し、継続的に生成されたものに焦点を当てる。

自らの災害体験を何度も表現するということは、災害を伝えることを主たる目的とした施設や団体においてしばしば行われている。1995年に発生した阪神・淡路大震災においては、阪神・淡路大震災記念人と防災未来センターという展示施設のなかで語り部たちが繰り返し、何度も自身の体験談を来館者に語り続けている。また、市民団体の語り部 **KOBE1995** は、学校などに出向き、自身の体験を語り続けている（高野・渥美 2007）。このように、ともすれば思い出すことで苦痛を伴うような体験を何度も表現することは、災害と同様に多くの人々が喪失を経験する戦争体験に関しても珍しいことではない。戦争体験をもつ表現者のなかには、小説家の山崎豊子や画家の丸木位里・丸木俊夫妻など、自身の体験を繰り返し作中に描いている者も少なくない⁽¹⁾。また、沖縄、広島、長崎などの各所で語り部によって半世紀以上に亘って戦争体験を継承する活動は、体験の回帰と表現の反復行為を行う人々の代表的な事例であろう。

従来、戦争や災害をはじめとした、災厄の経験を何度も表現する人々とその動態は、主にミュージアム論を敷衍した災害伝承のあり方を問う研究の対象として扱われてきた。災害伝承は、他者にむけて何度も自身の体験を表現するという行為がともなう。Duncan (1971) は、このように、何度も反復して表現し、既存の表現に対する異議申し立てや更新ができる場を「フォーラム」(Duncan 1971) と名付け、そのような場が社会的に要請されると指摘している。また、災害や戦争など、災厄を繰り返し表現する人々を取り扱う論考においては、例えば元ひめゆり学徒が戦争を経験していない若者と伝承活動に取り組む様子を詳述したもの(下嶋 2006) や、災厄の経験を伝達することの困難を社会的に論考したもの(米山 2005) などがある。

以上のように、戦争や災害といった災厄の経験を継続的に表現する人々を取り扱う研究は、体験を他者に伝えるという、災害伝承の文脈で少ないながらも研究がなされてきた。しかし、体験を何度も想起し、継続的に表現するということが、それを実践する人々にとってどのような動機や意味をもつのかについては、「体験を次世代に伝えたい」といったような素朴な言説によって理由付けされていることが多く、具体的な事例を用いて、それらの表現の生成プロセスの特徴を検討することはあまり行われてこなかった。

そこで、本研究では、災害体験の表現と、その表現が生成されるプロセスを具体的な事例から分析し、人々が災害が起きた「あの日」に何度も回帰し、表現を反復することの要因の一端を検討する。

本稿で事例として取り上げるのは、災害体験を手記という形で表現する人々の、20年に亘る執筆行為と、それによって生み出された手記群である。筆者は、これまで1995年に発災した阪神・淡路大震災の被災地神戸において、2010年より手記を書き綴る人々の市民団体「阪神大震災を記録しつづける会」と関わりをもち、2010年より執筆者同士で集まり、語らう場を作ってきた。そして、震災から20年目の2015年には、編集者として手記集の制作過程に携わった。本稿は、同会をめぐる筆者のフィールドワークから、手記を書き綴る人々の自身の表現行為をめぐる言説を取り上げ、分析を試みる。

以下、第2節では、人々に継続的な表現を生み出す災害という出来事を、社会科学的な災害研究をレビューすることを通じて概説する。そして、災害が起きた「あの日」への回帰と表現を反復する行為が社会現象としての災害の形成にどのように関連し機能しているかを考察する。

そのうえで、続く第3節ではそのような「あの日」への回帰と表現の反復が人々にもたらす特性について「阪神大震災を記録しつづける会」の20年目の手記集完成記念会での対話を分析することで検討する。そして、第4節では、喪失体験との向き合い方として主にケアの現場で用いられるナラティブ・アプローチの概念と、災害を体験した人々の時間的感覚に関する過去の「未定性」と「既定性」の概念を用いて、災害経験の表現を継続的に生成するという人々の動態を考察する。

2. 「災害」を形づくる人々の「あの日」への回帰と表現の反復

自然が社会にもたらす外力が、人々の暮らしに影響を与える水準を超えなければ、それは単なる「自然現象」として片付けられる。無人の地域で地滑りが発生しても、それが災害として認識されることはない。災害とは、自然の猛威によって社会が何らかのダメージを受ける事態を意味しており、したがってそれは「社会現象」の領域に属している（近藤 2013）。社会現象として災害を捉え、社会学的な災害研究の基礎を築いた Fritz (1961) は、災害を「個人および集団が機能している社会的コンテキストの基本的な破壊、もしくは通常の予測パターンからの急激な逸脱」と定義し、以後、同様の立場は Quarantelli (2000) やホフマン& オリヴァー＝スミス (2006) らによって発展的に引き継がれた。それらの研究において、その時間的視野は、災害の初期の限定的な時間にとどまるのではなく、災害前に培われてきた社会のあり方と、災害後の社会の復旧・復興過程という、より長期的な時間的枠組みとして捉えられるようになった。言い換えれば、現代社会における災害とは、自然現象が社会的な時空間のなかでそこに暮らす人々を巻き込むことで社会現象として現前し、人々に集合的かつ固有の体験を余儀なくさせるものである。

人々は災害に見舞われるたび、その経験をあらゆるメディアを通して表現してきた。とりわけ、1923 年に関東一円に甚大な被害をもたらした関東大震災では、新聞や雑誌、大衆向け書物など、記録や表現をほぼリアルタイムに、かつ大量に複製し流通させることが可能となったメディア技術の普及によって多くの人が震災に関する記録や表現の生産に携わり、また、それらの消費者にもなった。カタストロフィの視覚イメージに関する研究者であるワイゼンフェルド (2014) は、関東大震災において悲嘆、同情、好奇心、郷愁、怒りといった人々の感情が膨大な視覚作品と文学作品を生み出したことを指摘したうえで、そのような現象を「トラウマ的出来事が集合的想像力において持ちえた力の証」(ワイゼンフェルド 2012:18) と捉え、災害という社会現象に記録や表現を生み出す創造性がそなわることを示唆している。

また、同災害の表現のなかでも、手記を取り扱った歴史学者の成田 (1996)

は、社会現象としての「関東大震災」が、新聞に掲載される手記などの個別具体的な体験記述によって集合的な「あるひとつの出来事」として形づくられ、人々に分有されていく過程を詳述している。成田によれば、膨大に生成された個別具体的な体験記述が「関東大震災」なる集合的な出来事を形づくるといふ。一方で、このように形づくられた「関東大震災」なる出来事が、個別具体的な体験に編み込まれ、個別具体的な体験記述が生成されるといふ。このような災害における社会と個人の関係を成田は「個人の記憶と集合的な記憶とがせめぎあう領域」（成田 1996:61）と述べ、それらが相互に不可分な関係であることを指摘している。

このように、災害は個別具体的な表現を生み出す想像力を触発してきた。そして、その想像力によって生み出された個別具体的な表現が災害という社会現象そのものを形づくり、かつ、その社会現象としての災害が固有の体験を生成してきた。つまり、災害は人々の想像力を駆動させ、その表現は、集団と個人の不可分かつ循環的な関係によって生成／再生成されると考えられる。

このような関係から生成される災害体験の表現と、その表現が生成されるプロセスを具体的に検討するため、次節では、阪神・淡路大震災の手記集を編纂する団体「阪神大震災を記録しつづける会」を事例として取り上げ、そこに集う人々と、人々の表現を紹介する。なお、検討にあたっては、同会に集う、20年に亘り継続的に手記を投稿する人々の手記と、20年目の手記集完成記念会での対話をもちいる。

3. 方法 手記集を編纂する団体「阪神大震災を記録しつづける会」の事例分析

本節では、「阪神大震災を記録しつづける会（以下、記録しつづける会）」の20年目の手記集と、手記集完成記念会を取り上げる。まず、20年目の手記集の概要を示す。次に、手記集完成記念会という場において生成された対話がどのようなものであったかを具体的に記述し、分析を試みる。分析にあたっては、手記集完成記念会のテープ起こしから分析対象の発言を引用し、その詳細を記述する。

分析対象となる発話内容の選定にあたっては、手記集完成記念会という

即興的な場にそなわる志向性—そこに関係する個人や集団・組織が拠って立っていた根底的かつ潜在的な価値観—を浮上させるグループ・ダイナミックスの研究手法に基づき、場の志向性を顕在化させる形式としての対話における特異点に着目する。その特異点とは、関係する個人や集団・組織が拠って立っていたより根底的な価値観を露呈させる「状況定義の揺れ」のうち、表現活動の「継続」をめぐる対話内容である⁽²⁾。

3.1 手記集『阪神・淡路大震災 20 年目のわたしたち』と手記集完成記念会の概要

本項では、記録しつづける会が発刊した 20 年目の手記集と、手記集完成記念会の概要を記す。なお本稿では紙幅の都合上、20 年間に亘り発刊された全 11 巻の手記集に収められた手記の内容や、同会の 20 年間の活動変遷についての詳細については言及しない⁽³⁾。

3.1.1 手記集『阪神・淡路大震災 20 年目のわたしたち』

阪神大震災を記録しつづける会が震災 20 年目に発刊した手記集『阪神・淡路大震災 20 年目のわたしたち』(図 1) は、前代表の姪であり、2010 年から事務局長として活動を引き継いだ筆者と、同会の世話人であり自身も手記執筆者である綱哲男・千代子夫妻の呼びかけにより製作され、筆者がこの手記集の編集作業を行った。この手記集は、同会の 10 年ぶりの手記集であり、第 11 巻目として数えられるものである。手記集の仕様は A5 版で、全 52 ページ、14 篇の手記が収録され、発行部数は 1,000 部である。また、同手記集はその製作費用の一部が兵庫県による阪神・淡路大震災の経験と教訓を継承する事業に対する助成事業「ひょうご安全の日推進事業」の助成を得ている。募集要項は「①震災から 20 年目を迎える現在において、震災に関係すると感じる体験・出来事を詳細に記述したものを歓迎、②名前・年齢・職業・住所(市区まで)を明らかにできる方であること、③手記タイトルを含めて 400 字詰め原稿用紙 5 枚以内」の 3 点であった。なお、この募集要項は、会の発足当初から現在まで一貫したものである。

手記集の編集にあたっては、手記の収録順の決定、誤字脱字や表記のゆれ

等の校正作業、手記集のデザインなど筆者がほぼ全てを担った⁴⁾。各手記のレイアウトの工夫としては、同会の震災 10 年目の手記集の掲載順を踏襲したこと、そして、各手記のタイトル下に当該執筆者の過去の手記が何巻に収録されているかを記し、同じ執筆者の手記を過去に遡って読むことを促すような形をとり、過去の 10 巻分の手記集との連続性をもたせたことである（図 2）。また、過去の 10 巻分とは異なる新たな編集手法として、投稿された手記の原稿用紙の一部をコラージュし、手記と手記の間に挟み込んだ（図 3）。これは、筆者が手記集の編集作業を行うなかで、ワードファイルなどのデータでの入稿者よりも、手書きの原稿用紙での入稿者が多かったことに気づき、手記集の読み手にも執筆者の筆跡を感じられるようにする仕掛けとして試みたものであった。

以上のような編集作業を経て完成した手記集は、2015 年 1 月 11 日より現在まで同会のホームページから申し込む形で希望者に郵送にて配布を行っている。また、神戸市中央区の人と防災未来センター資料室や宮城県仙台市のせんだいメディアテーク 1 階のカネイリミュージアムショップ 6 にて、無料配布、または委託販売（1 冊 500 円。売上は同会の活動支援金に当てられる）を行っている。



図 1. 11 巻目の手記集『阪神・淡路大震災 わたしたちの 20 年目』



図2. 手記集レイアウト例1

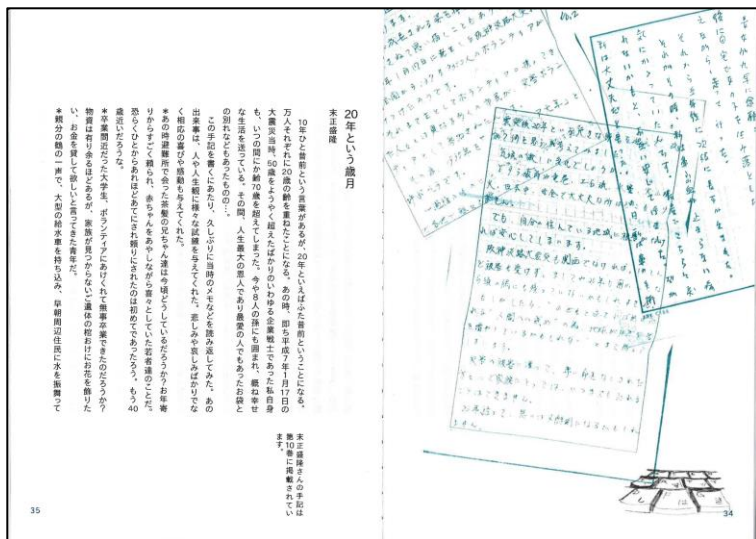


図3. 手記集レイアウト例2

3.1.2 手記集『阪神・淡路大震災 わたしたちの 20 年目』完成記念会

手記集『阪神・淡路大震災 わたしたちの 20 年目』完成記念会は、2015 年 1 月 10 日（土）に阪神大震災を記録しつづける会の主催で兵庫県民会館 7 階亀の間にて以下のようなスケジュールで行われた。

14:00-14:10 記念会の趣旨説明、黙祷

14:10-15:00 参加者が順に近況と手記執筆に関する思いを報告

15:00-15:10 休憩

15:10-16:00 歓談

会場となった兵庫県民会館は記録しつづける会の 1995 年から 2005 年までの毎年の出版記念会の会場でもあり、2010 年からは年一回の執筆者の交流会でも使われてきた、馴染みのある場所である。記念会にあたっては、会議用の長机を変形の口の字に配置し、参加者が互いの顔を見ながら対話が行えるような形とした。また、会議室奥にお茶やお菓子を置くことで緊張感を解き、自然に歓談へと流れるよう配慮した（図 4）。



図 4. 手記集完成記念会の様子

同記念会は、手記集が記録しつづける会に納品された 2 日後に行われており、執筆者にとってははじめて完成した手記集を手にする機会となった。

当日の参加者数は筆者および世話人で構成される主催者側 3 名（うち執筆者 1 名を含む）、執筆者 11 名、マスコミ関係者 6 名の合計 19 名であった。

3.2 手記集完成記念会での対話——表現活動の継続をめぐる

記念会の趣旨説明と、1 分間の黙祷を経て約 50 分行われた執筆者の近況と手記執筆に関する思いの報告では、筆者が執筆者らにたいして「今回書くということになって、どんな思いでいらっしゃったかということをお伺いできれば」と述べ、執筆者にマイクを渡していった。

震災から 10 年目の第 10 巻と、震災から 20 年目の第 11 巻に手記を寄せた Aさんは、手記集に投稿をする他にも、自らの経験を折に触れ幾度も日記として綴ってきた。Aさんは、自身がこれまで何を書いてきたかについて、以下のように語った。

私自身のむきだしの気持ちというのは一度も書いておりません。だからほんとに書けるかなあという気持ちがあります。20 年経ってもまだ書けない。（中略）震災というものはいつまでも尻尾の切れない大変なことだなあと思いながら、それでもやはり希望はあるということは残しておきたいなという思いは書いています。ですから本当の私の気持ちはこれからです。

Aさんは、日記や手記で自らの体験を何度も綴ってきたが、その結果として「むきだしの気持ち」は一度も書いていない、と述べている。そして、「本当の私の気持ちはこれからです」と述べて、いつか自らの気持ちが書けることを望みとして述べている。

第 3 巻、第 10 巻、そして 20 年目の第 11 巻に手記を寄せた Bさんは、2010 年から年 1 回行なわれている執筆者の交流会について「万障繰り合わせてできるだけ参加したいという思いでいつも参加させていただいているのは何なんだろうって考えていたんです」と述べ、その理由を「会いたい」と一言で述べた。そして、「記録しつづける」という会の名前を引用しつつ、

同会の活動の継続に関して、目を潤ませながら以下のように述べた。

高森さん、伯父さまの方が、記録しつづける会という名前を付けられたってということが、私にとってはものすごく支えになっています。いままでこの会で発表をさせていただくときにこんな風に思いが込みあげることにはなかったです。自分でもちょっとびっくりしているんですけど。ですので、手記の内容はともかく、こうやって会を続けてくださっていることに今回本当に感謝でいっぱいです。

Bさんにとっては、「記録しつづける会」という名前そのものが日々の支えとなっており、それは同会の活動がこれらも続いていくことへの安心感を与えるものとなっていた。そして、このような活動の継続は、活動の内容（Bさんの言葉でいう「手記の内容」）より重みのあることであった。

この発言を受けて、第10巻および本巻に手記を投稿したCさんは、なぜ今回10年ぶりに手記を寄せたかについて以下のように述べている。

経験を書き続けるということは、自分自身の心の整理になるわけではないんです。同じような経験をした人がどう生きていくかということを知りたいと思ったときにとっても役に立つんじゃないかなというのは、私自身の経験から感じたんで、今回も書かせていただきました。

Cさんは手記執筆を通じた災害体験の回帰と表現の反復行為を「心の整理になるわけではない」と述べ、それが自らのカタルシスには必ずしもつながらないことを示している。そのうえで、手記執筆という行為が「同じような経験をした人」のためになることが執筆の動機となったと述べている。

第1巻、3巻～7巻、10巻に手記が掲載されたDさんは、記録しつづける会の活動の5年間の休止後、2010年の執筆者の交流会に出席したが、それ以降は交流会に参加していなかった。Dさんは、今回手記を執筆するに至った理由を述べる際に、自身の手記執筆という継続的な活動の実態について、噛みしめるようにゆっくりと語った。そこには、これまで筆者にも執筆者仲間にも伝えてこなかった、震災10年目以降の手記執筆の活動についても言及がなされていた。

手記にするしない、誰が読む読まないってことではなくってですね、自分に向けて書き残していかなければいけないといけないんじゃないかっていうふうに思って、ずっと書き続けていたわけなんです。(中略) 例えば、寒くなったら、1 月になったら、自分から探しに行くわけなんです。ゴスペルの会があったらそこに参加してみたりとか、街を歩いたりだとか、娘と宝塚の川にある生の字のイベントに行ったり、毎年どこかに身を置いて自分なりに感じたことを残していく。で、5 年目までは何もなくても書けたわけなんですけれども、6 年目以降は自分から探しに行かないと、街もきれいになって、人の話の話題にも上ってこなくて、だから、自傷行為っていいですかね、自分から何か傷をつけないと書けない状態が続いていたんですね。で、最初 10 年目ぐらいまでは感想とかがあったりしたんですけど、15 年 16 年とだんだん年が重なっていくにつれて返信がなくなってきたりして、やっぱり関心がなくなっていくわけですよ。で、そういう辛さもあって、18 年目 19 年目は書かなかったんです。で、今回この話を頂いたんで、これはもう、書かしていただくしかないと思って。

D さんにとって災害体験の回帰と表現の反復は、それを「手記」という表現として完成させることや、それを誰かに読んでもらうことが目的ではなかった。あくまで自分のためにただひたすらに「書く」こと、そして、それを継続することが目的であり、かつ手段でもあった。しかし、執筆の継続という目的を果たすことは、「自傷行為」と呼ぶほど苦痛を伴うものであった。また、誰かに読んでもらうことを目的としていなかった一方で、手記を送った相手から次第に反応がなくなっていくことに「辛さ」も感じていた。そのような毎年の繰り返しのなかで、20 年目の手記募集は C さんの執筆活動において、一つの救いでもあったのではないだろうか。

D さんの言葉を受けて、E さんは再び同会の名称の「記録しつづける」という言葉に立ち戻り、以下のように締めくくった。

それぞれの震災との対応の仕方が違うでしょうし、D さんがおっしゃっていたように「記録しつづける」ということが一徳さん⁶⁾のコンセプトの一番か二番だと思う。しつづけるんですよ、われわれ。それは、それぞれの震災後があるだろうから。

Eさんは「それぞれの震災後」を「記録しつづける」という、執筆行為の反復こそが同会のコンセプトであり、それが何よりも重視すべきことであると強調している。

以上のように、記念会で展開された手記執筆者の対話においては、手記執筆という表現活動の継続をめぐって、表現の内容よりむしろ、手記執筆という表現活動の継続そのものに力点が置かれていること、そして、執筆者はその表現内容よりむしろ手記執筆という行為が優先されるというような語りが許される場を求めていたことが明らかになった。さらに、それに呼応する場として本記念会が機能したことが示された。

4. 考察 徹底した「未定性」の導入手法としての災害体験の表現行為

ここまで阪神大震災を記録しつづける会の20年目の手記集『阪神・淡路大震災 わたしたちの20年目』の概要、および手記集完成記念会でなされたやりとりの一端を記述してきた。そして、完成記念会で展開された対話では、長期に亘り書き綴るという行為を続けていても「むきだしの気持ち」を書くことができない、または困難であるということ、手記執筆という行為を継続することには苦痛も伴うこと、手記を執筆することが必ずしも「心の整理」といったカタルシスには繋がらないこと、そして、執筆者らは、手記の継続的な執筆という災害体験の回帰と表現の反復という行為そのものを、手記という表現の内容よりも力点を置いていたことが示された。では、執筆者にとって災害体験の回帰と表現の反復としての手記執筆とはいかなる意味をもつのか。本節では、喪失体験との向き合い方として主にケアの現場で用いられるナラティブ・アプローチの概念と、過去の災害体験によって苦痛を強いられている人々へのアクションリサーチにおける時間的感覚を考察した知見（矢守 2016）をもとに、執筆者における手記執筆の反復行為がもつ意味について理論的に考察する。

4.1 災厄の経験の向き合い方としてのナラティブ・アプローチ

大切な人々や、大切なものの喪失に直面したとき、人々はどのように向き合っていくのか。喪失体験をめぐる人々の振る舞いに関しては、これまで精神医学や心理学を中心とした研究とケアの実践が蓄積されてきた。特に災害による喪失については、その分野の草分け的存在としてラファエル (1989) による災害による喪失体験の受容に関する研究がある。ラファエルは、失った人や物を過去のものとして認識し「失ったものを徐々に諦めてゆく」(ラファエル 1989:192) 内省プロセスが体験の受容の手助けとなること、そして、喪失のさなかでも続いていく「生活上のニーズと人生に対する連綿たるしがらみ」(p192) が、人々を失った人やものから切り離してくれると考えた。言い換えれば、「死を取り返しがつかないと認識し、受け入れて、死者との絆を解き、死者の思い出を消していく作業が必要」(やまだ 2013:158) であると捉えたのである。

しかし、喪失との向き合い方は個人差が大きく、きわめて多様である。そして、その多様なプロセスのなかには、「死者とともに生きる」といったような、死者との新たな関係を構築するプロセスも考えられる。そのような多様なプロセスをすくい上げるため、喪失体験を聞き、その当事者との物語を理解するというナラティブ・アプローチ (アティグ 1998; 川島 2001; やまだ 2013) が、ケアの現場でもちいられるようになった。

ナラティブ・アプローチは、当事者性、文脈性を重視し、経験の意味づけに着目するケアの方法論の一つである。人々が大切な人やものの喪失から再生に至るプロセスで重要になるのは「死を意味づける物語ができることである」(やまだ 2013:157) という。また、そこで用いられる物語の型には、「回復の物語」や「克服の物語」など、過去との決別を要するものだけではなく、「死者と共に生きる物語」といったような、失った人やものとの関係を継続するタイプの物語もまた、人々が喪失と向き合ううえで大きな助けとなることが指摘されている。そのような、物語の編み出しと編み直しによる自らの経験の意味づけの繰り返しが、喪失からの再生へとつながるといえる。

このような、喪失体験の物語化と、それによるケアについては、東日本大震災においても研究・実践がなされている。例えば、被災者 71 名に被災体

験を書き記し、書籍化するプロジェクトを指揮した金菱（2014）は、書籍の編纂をするなかで、執筆者が被災体験を手記として記述することを通じて回復や克服の物語が生成された以上に、「死者と共に生きる物語」が生成され、人々を再生へと導いたことを示唆している。具体的には、執筆者らから「気持ちが整理できた」「壁を乗り越えた気がしている」など、彼ら、彼女らにとって被災とそれにとまなう喪失体験の執筆が「回復の物語」や「克服の物語」を生成したこと以上に、亡くなった家族が「本の中に生きているようで」と述べ、本に触れる仕草を紹介し、死者が新たな形で「生き続ける」（金菱 2014:177）物語が生み出されていることを紹介している。また、執筆者が文章を推敲し、幾度も原稿を見直すという行為によって、災害状況をより客観的に見る目をゆるやかに身につけることができると指摘し、一つの手記の生成プロセスにおいても「あの日」への回帰と、表現の回復が何度も行われていることを示唆している。

以上の既存研究と実践から、人々が何度も災厄の起きた「あの日」に回帰し、表現することの理由の一端を説明することができよう。つまり、人々が災厄の体験を受容するためには、自らの体験を意味づけ、物語化することが必要となる。そして、その物語化にあたっては、何度も語り直し、意味づけを繰り返すという反復行為がともなう。よって、「あの日」への回帰と反復は災厄の体験受容にとって必然的な行為であり、その副産物として「物語」としての表現が生まれたと解釈できる。

では、以上のことを踏まえたうえで、Aさんが述べた言葉に立ち戻ってみる。Aさんは、何度も被災体験を日記や手記を通して書き綴ってきた。物語化という概念を用いて説明するならば、手記の執筆を通じて自らの喪失体験を何度も繰り返し意味づけ、一つのストーリーとして形づくり、受容するための物語化を試みてきた。そのうえでAさんは、20年目を迎えてもなお「むきだしの気持ち」は書いていないと述べている。これは、物語化を試みにつづけた結果、物語化が完了できずにいると捉えられる。このことは、喪失体験の向き合い方のひとつである「あの日」への回帰と表現の反復という行為が、物語の獲得を唯一の目標としているとは言い難いことを示しているのではないだろうか。では、20年という長期に亘り、自らの体験を受容する物語を獲得できなかつたにもかかわらず、長期に亘り手記を執筆しつづけるという行為をなぜ繰り返すことができたのであろうか。

4.2 過去の既定性と未定性のダイナミズム

では、自らの喪失体験を何度も繰り返し表現することで、受容可能な物語を獲得することを望みながらも、長期に亘りそれを叶えることができずに手記の執筆を続けるというプロセスがいかなる意味をもつかについて、過去の災害体験によって苦痛を強いられている人々の時間的感覚を考察した矢守 (2016) の論を援用して考察する。矢守は、真木 (1971) に依拠しながら、時間という概念を人間的な実践の外的な枠組みとしての客観的時間である「時間」と、自分自身の営みにおける主体的な構えとともにある時間である〈時間〉の 2 つの系列に区分する。そして、主体的な構えとともにある〈時間〉が既定性と未定性という 2 つの対照的な特性をなし、両者は逆説的なダイナミクスをなしていると述べる。本稿では、手記執筆者という災害体験という過去をもつ人々を考察するため、上記に述べた論考のうち「過去」に対する〈時間〉の既定性と未定性についての考察を中心に紹介する。

主体的な〈時間〉においては通常、過去と未来はそれぞれ既定性と未定性という 2 つの特性が緊張あるダイナミズムを保っているという。まず、未来においては、変更可能な事態にもかかわらず「もう取り返しがつかない」、「あとの祭り」と捉えるような未来の既定性と、「未来はいかようにも選択可能である」と捉えるような未来の未定性という 2 つの特性がある。一方、過去においては「仕方のなかったこと」、「もう変えようのないこと」といったような過去の既定性と、「そうでないあり方があったかもしれないし、いまからでも遅くない」といったような過去の未定性という 2 つの特性がある。そして、両者の「相互妥協のないし相互協調的事態」(矢守 2016:51) がなんらかの理由で失調を来し、既定性および未定性のいずれか一方が極端な形で突出し先鋭化した場合に、2 つの特性が本質的に葛藤関係であることが明瞭化し、社会的な問題を引き起こす事態にもなるという。

では、手記執筆者にとって、災害体験という過去は既定性と未定性というバランスにおいて、いかなる事態になっているといえるだろうか。そして、手記執筆という表現行為は、その事態に対するいかなる作業として捉えられるだろうか。

矢守 (2016) は、サバイバーズ・ギルト (生存者の罪悪感) といったような言葉に代表されるような、災害を体験した人々が苛まれる事態は、過去の

未定化（「そうでないあり方があったはずだし、今からでも遅くない」）によって引き起こされるという。そして、そのようにバランスを欠いた過去の未定化という事態には、2つの方向の改善策が考えられるという。

一つ目は、過去（既に起きてしまった災害）に、それが本来帯びているはずの既定性を再導入して、事態の改善を図る方法である。上述した例文を引用して換言すれば、「そうでないあり方があったかもしれないし、いまからでも遅くない」というような選択可能に見える事象を、「仕方のなかったこと」、「もう変えようのないこと」という、宿命のかつ受容可能な事象へと変換する努力を中核とするアプローチである。そして、この種のアプローチは、実際に古くから行われてきており、喪の作業やグリーフケアと称される活動の多くは、「煎じ詰めれば、未定性に支配された『過去』に既定性を再導入し、それによってベターメントを図ろうとする営み」（矢守 2016:53）であるという。

その一方で、このように過去の未定性という事態に既定性を再導入するという単純な方策がうまく運ばない事態もありうるという。その際に考えられうる改善策とは、「すでに未定性が浸潤している『過去』に、より徹底した未定性を注入すること」（矢守 2016:53）であると述べる。そして、その徹底した未定性の導入は、逆説的に既定性を呼び戻し、結果として、人々のより本質的なベターメントへとつながると示唆している。矢守は、過去の既定性の再導入より、より徹底した未定性の導入によるベターメントの獲得のほうが、どのような意味において本質的であるかについて明確な言及はしていないが、現在が決して必然ではなく無数の選択の所産であったことに徹底的に向き合い、それでもなおこうなるほかなかったことが腑におちるという、一見回り道にみえる経験の受容プロセスを経ることが、容易に未定性へ回帰しない、不可逆的なプロセスであるという点において、本質的であると述べたと推測される。

矢守の別の論から引用して換言すれば、「必然性を極小化して、偶有性すなわち何らかの選択によって出来事を回避しえた可能性の方を徹底してクローズアップする」（矢守 2015:122）作業である。この作業は、無数の選択の所産として現在を捉え、「他にもありえたかもしれない」という偶有性と徹底的に向き合うものである。このような過去の未定化によって苦しむ人々にたいしてさらに未定化を促すようなアプローチは、一見するとさら

に苦しみを強めるようにも考えられる。また、改善策としてはあまりに回り道のようにもみえる。しかし、「選択可能性に関する念入りで透徹した検証作業」(矢守 2016:54)こそが、本質的に「選択」(未定性)を「宿命」(既定性)へと転化することを促す可能性を秘めているという。

4.3 過去の未定性の導入手法としての表現行為

では、以上の理論的論考を本論の事例である阪神大震災を記録しつづける会の執筆者の動態と照らし合わせてみる。執筆者たちは、阪神・淡路大震災という過去の災害を、既に取り返しのつかない出来事という、過去の既定性から生まれる感覚を持ちつつ、しかし他方で、他にもやりようがあったし、いまからでも遅くない出来事という、過去の未定性から生まれる感覚も同時に持っているという、相反する 2 つの特性のただなかにいる。さらに、その相互妥協的な事態はバランスを欠き、過去の未定化へと先鋭化していた。以上のような事態にたいして、その極端なバランスを緩和する作業として手記執筆という行為があった。

手記執筆という行為は、一見するとグリーンケアや喪の作業と同じように「災害を経験した」と過去形で執筆することによって、未定性に先鋭化した過去にたいして、それが本来帯びているはずの既定性を再導入して事態の改善を図る方法のように思える。しかし、冒頭で問題提起として引用したように、彼ら、彼女らは 20 年に亘り何度も被災体験の手記を書いてきたにもかかわらず、彼ら、彼女らは「むきだしの」「本当の」体験を「書けない」または「書かない」と述べている。これは、過去の未定性に既定性を再導入するという手法としては、不完全なものであると捉えることができる。

ではもう一つの、過去の未定性の先鋭的な事態に対するさらに徹底した未定性の導入の方法として、手記執筆という行為を捉えてみる。この場合、手記執筆という行為は、過去のあらゆる可能性を徹底して検証する作業としてあらわれる。つまり、過去を「選択」(未定性)から「宿命」(既定性)へと転化するには、過去の未定性を繰り返し再導入するため、何度も手記執筆という検証作業を繰り返す必要がある。そしてその作業は、20 年という期間をもってしても完遂するものではない場合もありうるだろう。このように手記執筆という行為を捉えると、冒頭で手記執筆者が口々に「書けない」

「書かない」と述べたことは、喪失体験の緩和が未遂に終わったこととして捉えられるのではなく、過去が「選択」から「宿命」へと転化するまでの、過去の未定性の再導入という反復作業の途上として捉えることができる。

手記執筆という行為が過去の未定性の再導入のための手段であることは、3節で引用した20年目の手記集完成記念会でのDさんの語りからも見てとることができる。Dさんは、「6年目以降は自分から探しに行かないと」書けないような事態であったにもかかわらず、「自傷行為」といえるような過去の災害体験を感じられる場に身を置くことを通して、手記執筆を続けてきた。Dさんがこのような苦痛を伴いながらも、手記執筆を通じて繰り返し災害が起きた「あの日」に回帰し、表現を続けてきたのは、Dさんにとって手記執筆という行為が、過去の偶有性を徹底して見つめ直し、結果としてこれしかありえなかったという宿命的な事態として過去を捉えなおす手段であるからではないだろうか。その意味において、Dさんは20年経った現在も、「選択」から「宿命」への転化へのプロセスのただなかにいるのであろう。

このように考察すると、Dさんを含めた手記執筆者らにとって、継続的に災害体験を書き綴ることによってその都度生み出してきた物語や、その物語の内容が彼ら、彼女らの支えになったというよりむしろ、書き綴るという行為の反復そのものが彼ら、彼女らの支えになったのではないだろうか。前項において、ナラティブ・アプローチは「回復の物語」や「克服の物語」など、物語の型に自らの経験を当てはめ語り直すことによって、喪失から再生へとつながるケアの手法であると述べた。そして、その物語の型は、先に述べたような過去との決別を要する物語の型だけではなく、「死者と共に生きる物語」といったような、失った人やものとの関係を継続するタイプの型もまた有用であると指摘されているものである。このようなケアの手法としてのナラティブ・アプローチは、通常、自らの経験を物語という型をもちいて表現すること、言い換えれば、体験をひとつの一貫したストーリーとして編み直し、それを当事者が獲得することがケアの目標として掲げられるだろう。しかしそれ以上に重要なことは、物語の獲得という目標の達成や、獲得した物語の内容ではなく、獲得しようとするまでのプロセスそのものであろう。

先に紹介した金菱(2014)による東日本大震災の被災者の記述に関する実

実践的研究は、被災者らが体験を書き綴ることによって「死者とともに生きる物語」が獲得されたことが描かれている。しかしそれと同時に、未定性に先鋭化された過去にさらに未定性を再導入する手法として、体験の記述行為があったことが示唆されている。金菱は、被災者らへの聞き取りから、被災者はカウンセリングによって喪失体験による「心の痛み」が消し去られることにたいして抵抗感をもっていることを紹介し、被災者にとって「心の痛みは、消し去るべきものではなく、むしろ抱き続けるべき大切な感情なのである」（金菱 2014:179）と述べる。そして、痛みを消し去るためのカウンセリングと対置させるため、被災者が何度も推敲を重ねて体験を記述する行為を「痛み温存法」と名付けている。

喪失体験による痛みを温存しながら書き綴るという痛み温存法は、記録しつづける会における D さんの「自傷行為」という言葉と重ねて読むことができる。つまり、金菱 (2014) が出会った東日本大震災の遺族にとっても、本稿の事例である阪神・淡路大震災の体験執筆者にとっても、体験記述とは、喪失から再生へとむかう物語を獲得したい、あるいはカタルシスを得たいというよりもむしろ、被災体験が「心の痛み」をともなうようなかけがえのない体験であることを確認するための作業だったのではないだろうか。そして、かけがえのない体験として喪失体験を意味づけることは、過去を「選択」（未定性）から「宿命」（既定性）へと転化することにつながると考えられる。

つまり、喪失体験との向き合い方を考察するには、物語化が達成できたかどうかや、獲得された物語がいかなる型であったかに着目する以上に、過去の未定性の再導入という反復作業としての物語化へのプロセスに着目することが肝要である。そして、受容可能な物語の獲得以上に、そのような表現の反復作業というプロセスを経ることこそが、彼ら、彼女らにとって容易に過去の未定性へ回帰しない、不可逆的なベターメントへつながると考えられる。

注

- (1) 小説家の山崎豊子は、21 歳で大阪大空襲に遭い家を焼け出された経験を初期の作品群『暖炉』、『花のれん』、『ぼんち』で繰り返し言及している。また、『不毛地帯』、『二つの祖国』、『大地の子』のいわゆる戦争三部作をはじめ、戦争をテーマとした作品も数多く残し、未完の遺作となった『約束の海』のテ

マも戦争であった。また、44歳で夫の丸木俊とともに被爆した広島で救援活動に従事した丸木位里は、5年後の1950年に自らの経験をもとに夫婦共作で絵画「原爆の図」を描いた。その後、丸木夫妻は32年間「原爆の図」を描き続けた。

- (2) 場の志向性の顕在化の形式に着目した対話の研究手法については、矢守(2007)を参照のこと。また、そうした研究手法を参照した災害伝承の現場に関する論考としては、高野・渥美(2007)などがある。
- (3) 阪神大震災を記録しつづける会の手記の内容、および活動の変遷については、高森・諏訪(2014)を参照されたい。
- (4) なお、手記集全体のデザインは筆者とともに、仙台在住のデザイナーである村上美緒氏と共同で作業を行った。
- (5) 「一徳さん」とは阪神大震災を記録しつづける会の発起人であり、以後10年間同会の代表を務めた高森一徳のことである。

参考文献

- アティッグ、T. 1998『死別の悲しみに向きあう』林大訳、東京：大月書店。
- 川島大輔 2011『生涯発達における死の意味づけと宗教：ナラティブ死生学に向けて』京都：ナカニシヤ出版。
- 金菱清 2014『震災メモリー第二の津波に抗して』東京：新曜社。
- 近藤誠司 2013「自然災害」日本発達心理学会編『災害・危機と人間』pp.30-41、東京：新曜社。
- 高野尚子・渥美公秀 2007「阪神・淡路大震災の語り部と聞き手の対話に関する一考察—対話の綻びをめぐる—」『実験社会心理学研究』46:185-197。
- 高森順子・諏訪晃一 2014「災害体験の手記集の成立過程に関する一考察—『阪神大震災を記録しつづける会』の事例から—」『実験社会心理学研究』54(1):25-39。
- 成田龍一 1996「関東大震災のメタヒストリーのために：報道・哀話・美談」『思想』866:61-90。
- ホフマン、S., オリヴァー＝スミス、A.編 2006『災害の人類学—カタストロフィと文化』若林佳史訳、東京：明石書店。
- 真木悠介 1971『人間解放の理論のために』東京：筑摩書房。
- 下嶋哲朗 2006『平和は「退屈」ですか—元ひめゆり学徒と若者たちの五〇〇日』東京：岩波書店。
- 矢守克也 2007「対話のグループ・ダイナミックス」『実験社会心理学研究』46(1):143-145。
- 矢守克也 2016「アクションリサーチの〈時間〉」『実験社会心理学研究』56(1):48-59。
- やまだようこ 2013「死と喪失」日本発達心理学会編『災害・危機と人間』pp.157-164、

東京：新曜社。

米山リサ 2005 『広島 記憶のポリティクス』 東京：岩波書店。

ラファエル、B. 1989 『災害の襲うときーカタストロフィの精神医学 [新装版]』 石丸正訳、東京：みすず書房。

ワイゼンフェルド、J. 2014 『関東大震災の想像力ー災害と復興の視覚文化論』 篠儀直子訳、東京：青土社。

Duncan, C. F. 1971. The Museum, a Temple or the Forum. *Curator: The Museum Journal* 14(1):11-24.

Fritz, C.E. (1961) Disaster. In: Merton, R.K. and R.A. Nisbet (eds.), *Contemporary Social Problem*, pp.651-694. New York: Harcourt, Brace and World.

Quarantelli, E. L. 2000. *Disaster Research*. Newark: University of Delaware.